

対 策 計 画 書

届出者		住所		大阪府門真市大字門真1006番地		氏名		パナソニック株式会社	
								代表取締役社長 津賀 一宏	
特定事業者の主たる業種			29電気機械器具製造業						
該当する特定事業者の要件			レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者					
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者					
			レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者					
事業の概要			<p>当社は、電気機械器具を研究開発、製造販売している。 2018年3月現在、大阪府内には32拠点ある。うちエネルギー管理指定工場等が9拠点で、主に本社機能と研究開発を行っている。</p>						

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間							
2018 年		4 月 1 日～		2021 年		3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				170,244 t-CO ₂			
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				185,412 t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				166,932 t-CO ₂			
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))				181,807 t-CO ₂			
		選択	目標削減率 (排出量ベース)		%		
		レ	目標削減率 (原単位ベース)		0.2 %		
		目標削減率 (平準化補正ベース)		0.2 %			

目標削減率に関する考え方

基本的には環境行動計画「グリーンプラン2018」の指針を継続し、原単位削減に取り組む。
 工場CO2排出量削減は省エネルギー法に基づき、原単位年平均1%削減としており、各拠点で取組みを実施する。物流、非製造についても原単位管理を継続する。ただし、一部拠点の移転や事業環境変化に伴い一部の拠点については原単位管理において厳しい状況が見込まれるため、継続的に温室効果ガス削減施策に取り組むとともに事業者として総排出量(原単位ベース)の削減を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(換算生産高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>大阪府の「届出の手引き」に基づき複数の原単位分母を生産額に換算する。 基準：AIS社住之江地区の原単位=生産金額÷排出量 換算：非製造(主な拠点以外)の原単位=床面積÷排出量 両原単位の換算値0.001億円/m²を使用し、m²から生産額を算出する。 平準化補正ベースの原単位分母は同等とし、電気平準化時間帯の施策実施を特に意識して努める。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・カンパニー、工場毎に環境保護推進組織を設置し、全社モノづくり環境情報共有会等を通じて地球温暖化防止に取り組んでいる。
- ・ISO14001を認証取得し、温暖化防止対策ははじめ環境活動の徹底を図っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	氏名	パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社 代表取締役社長 石井 誠
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		① 情報システムに係わるインテグレーション業務全般 ② コンピュータシステムの管理・運営（アウトソーシング事業） ③ コンピュータソフトウェアの設計・開発・販売・賃貸 ④ 情報ネットワークサービスおよび情報通信機器関連の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,232 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,817 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,795 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,451 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	9.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	9.3 %

目標削減率に関する考え方

事業拡大に伴うOS数増加率年間5%増見込みに対し、エネルギー消費量増加を年間2%程度に抑えることを目標とする

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年度平均のOS数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ推進体制を強固にするためEMS委員会を編成している。エネルギー管理統括者として当社総エネルギー消費の約9割を占めるデータセンターを管轄するインフラ事業担当の常務取締役を選任し、エネルギー管理企画推進者も同じくデータセンターの運用責任者から選任している。EMS委員会のミッションは、省エネ推進に関して全社規模での中長期計画および年度計画の作成とその積極的推進および達成状況のチェック・報告及び環境に関する一切のマネジメントを推進することである。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府守口市外島町5-55	氏名	パナソニック健康保険組合 理事長 佐藤 基嗣
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に健康保険業務と病院・診療所（健康管理センター）・老健施設の運営を行っており、他に作業環境測定施設、保養所、看護学校の運営を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,494 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,207 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,290 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,980 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.2 %	

目標削減率に関する考え方

パナソニック健康保険組合が管理している施設は不特定多数の人が利用している。医療業他のサービスの質を低下させない一方で、国際公約ともなっている温室効果ガスの削減を積極的に進めていく。温室効果ガスの目標削減率（原単位ベース）を平成29年度を基準として平成32年度は3.2%とする目標を掲げる。空調設備、照明設備等の更新及び、中央監視盤による適切な空調管理を推進していき、目標達成に努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(空調面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

専務理事を委員長とするCO₂排出量削減推進委員会を継続し、次の活動を実施する。

1. 環境ECOプロジェクト会議を実施し省エネ活動の推進や意識の向上を図る。
2. 省エネパトロールの実施（空調温度の適正化）とクールビズとウォームビズの取組み。
3. 省エネ、省資源のポスター掲示や環境ボランティアの紹介
4. 敷地内に緑地を設けるなどしてCO₂の吸収に努めている。

平準化対策として、最大需要電力を予測できる機器の導入や、中央監視盤による適切な空調機の管理を実施する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市松葉町2番7号	氏名	パナソニック スマートファクトリーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 青田 広幸
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に電子回路基板実装設備、溶接機、レーザー加工機等の製造販売を行っており、府内には本社機能を持つ事業所が1事業所、1工場がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,536 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,122 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,812 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,437 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は生産高に影響することから、本計画では生産金額を分母に排出量原単位を設定し、目標年度の平成32年度において、大阪府における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げました。

当社は、平成30年度(2018年度)に原単位ベースで2013年度比5%削減する計画を策定。平成32年度に向けても原単位で年1%削減する目標は継続としており、省エネルギー対策に積極的に取組み削減目標達成に向け活動を推進しています。本計画書では上記目標に掲げた取組を反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・ISO14001を認証取得しており、環境マネジメントシステムにおける運用組織を構成。また横串組織としてグリーンファクトリー部会を構成。事業活動と通じて省エネ活動を推進し温室効果ガス及び人口排熱削減に取り組んでまいります。

・パナソニックグループの環境活動の一環として毎年CO₂削減3ヵ年計画を策定しています。毎月、計画の進捗を確認し、活

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市幸町一番一号	氏名	パナニック ライティング デバイス株式会社 代表取締役社長 山崎 修
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		(1)電球、蛍光灯、高輝度放電等の照明用光源に関する開発、製造、販売 (2)プロジェクター用光源・システム、フィラメント、電極等の照明用デバイスに関する開発、製造、販売 (3)タングステン等の金属・ガラス材料、および波長制御技術を活用した非照明用デバイスに関する開発、製造、販売 (4)上記に付帯または関連する事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		23,769 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,130 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,050 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		24,410 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)
			3.1 %
			目標削減率 (原単位ベース)
			%
			目標削減率 (平準化補正ベース)
			2.9 %

目標削減率に関する考え方

・生産減少によるGHGの減少と合わせ、各種省エネ施策 (省エネ機器への更新、無駄取り活動など) で3.1%の削減を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 社内の環境保護組織の中に省エネルギー担当を設け、温室効果ガス排出抑制に向けた活動を推進
- ・ 定期的に進捗報告会を開催し、温室効果ガス排出抑制に向けた情報の発信、共有及び取り組みを行う

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府池田市古江町180	氏名	株式会社阪急デリカアイ 代表取締役社長 森川 保
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に惣菜類の製造を営んでいる。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,990 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,487 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,710 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,190 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.6 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
	目標削減率 (平準化補正ベース)			3.5 %

目標削減率に関する考え方

本対策計画書では、出庫金額の予想が見えないことから、目標年度である平成32年度は、大阪府内において温室効果ガスを3.6% (排出量ベース) 削減する目標を掲げ、取組みに努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者を中心に、省エネ推進委員会を年1回開催。夏季に省エネパトロールを行い、啓発を呼びかけている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市芝田一丁目16番1号	氏名	阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 杉山 健博
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		・不動産 貸事業所業 ・創遊事業 劇場 ・都市交通事業 鉄道業（本計画書では対象外） ・本社、駐輪場等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		44,654 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		50,204 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		43,315 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		48,698 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

省エネ法に基づく目標削減率（中長期的に年1%原単位削減）に準じる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
新規物件(梅田阪急ビル)：稼働床面積 (延床面積×稼働率) (単位:千㎡)
平面駐車場等：土地面積 (単位:千㎡)
グラウンド：土地面積 (単位:百万㎡)
その他：建物延床面積 (単位:千㎡)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成18年10月、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、「阪急阪神ホールディングス環境委員会」を設置し、阪急阪神ホールディングスグループ全体の環境保全活動を統括している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市庄内西町5-1-24	氏名	阪急バス株式会社 取締役社長 井波 洋
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に旅客自動車運送事業を行っており、大阪府、兵庫県、京都府を主な営業エリアとしている。全社で19営業所で事業を行っており、うち大阪府下では、8営業所で事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,512 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,701 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,770 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		24,953 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社の事業の大半が、旅客自動車運送事業を行っており、温室効果ガスの削減には、自動車の燃費向上が必要になることから、本計画書では、エネルギー原単位の分母をバス車両の実車走行キロに設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内にて温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

(目標年度の温室効果ガス総排出量は、平成32年度の走行キロが平成29年度と同じと仮定して算出しております。なお、事業計画の変更等により走行キロが増加した場合には、総排出量は増加する場合があります。)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (バス車両の走行キロ)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

1999年4月に環境委員会を設置し、低公害車の導入 (アトリングストップバス、CNGバス、ハイブリッドバス 895両…2018年3月末日現在) やアイドリングストップ運動の推進等、ハード・ソフト面において環境対策に取り組んでいる。現在、エコドライブ教育体制の強化を図る一方、乗務員をはじめとする従業員への省エネに対する意識付けを行うため、環境保全強化月間の設定、エコドライブコンテストの開催、省エネに関する記事の社内誌掲載等を行なっている。

対 策 計 画 書

		大阪府大阪市北区角田町8番7号	氏名	株式会社 阪急阪神百貨店 取締役社長 荒木 直也
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		京阪神、九州及び首都圏にて百貨店事業全14店舗を展開しており、そのうち、大阪府内では阪急うめだ本店をはじめ3店舗を展開。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		50,488 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		56,814 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		47,269 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		53,191 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、エネルギーの消費に最も大きく関わってくる営業時間と延床面積の積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度に大阪府内において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を設定しました。当社としましては、平成21年度に「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づき管理標準の見直しを行うと共に、社長をトップに、各事業所責任者 (店長) を中心とした「省エネルギー推進管理体制」を構築し環境対策推進

部会において省エネルギー推進活動を行っております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (営業時間 × 延床面積 (千㎡))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

当社は、事業所を「営業時間×延床面積 (千㎡)」、自動車を「自動車台数」に設定し、「自動車台数」を「営業時間×延床面積 (千㎡)」に重み付けし原単位を設定しました。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社総務室に環境担当者を設置。当社の環境方針に基づいた省エネルギーの推進を目的にエネルギー管理方針に則った活動計画を立案し、各事業所責任者 (店長) が中心となり、社員、取引先従業員、業務委託業者社員等全ての従業員に周知徹底し、省エネルギー活動を継続的に行っております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内	氏名	阪急阪神不動産株式会社 代表取締役 若林 常夫
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		賃貸ビル事業及び不動産の仲介・斡旋等の不動産事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		28,226 t-CO ₂	32,456 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		27,790 t-CO ₂	31,955 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において大阪府内にて温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていくものとする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

阪急阪神ホールディングス環境委員会がグループ全体で推進する活動 (環境保全強化月間の設定、環境負荷情報管理システムの運用による使用エネルギーの実績把握等) を中心に、一体的に環境負荷の低減に努めていく。また、自社所有物件については管理会社 (阪急阪神ビルマネジメント株式会社) と連携し、節電や省エネ対策等に関する協議・調整を図り、環境に配慮した効率的なエネルギー管理に取り組むものとする。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市福島区福島5丁目6番16号	氏名	株式会社阪急阪神ホテルズ 代表取締役社長 藤本 和秀
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		旅館・宿泊業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		28,627 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		31,225 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		27,880 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		30,430 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量はホテル営業状況に影響することから、本計画書では大阪府内のホテルの売上金額を母数に排出原単位を設定しました。
 目標年度である平成32年度における目標削減率は、外国人観光客の増加とともに習慣の違いから客室でのエネルギー使用量の増加が予想されますが、計画期間において若干の設備投資を予定しており、

加えて従業員の省エネ意識を向上させオペレーションでの削減を継続実施することとし、原単位ベースで3%削減と目標を設定しました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上金額)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

阪急阪神ホールディングス環境委員会による省エネに関する啓蒙活動実施

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市福島区海老江1-1-24	氏名	阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長 秦 雅夫
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		鉄道事業、不動産事業、スポーツレジャー事業を営み、大阪府域には、これらの事務所や営業所を所有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		28,293 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		31,534 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		27,335 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		30,466 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は延床面積に影響することから、本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%減することを目標とし、省エネ法に基づく目標 (中長期的に年1%原単位削減) に準じている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成18年度に阪急阪神ホールディングスグループの一員となって以降、阪急阪神ホールディングス㈱と連携しながら、グループ全体での環境保全活動を継続して推進している。
 その中で当社は、当社が掲げる環境方針のもと、経営層による環境委員会を設置し、当社全体のエネルギー使用量実績の報告や、省エネを含む年間の活動計画の説明を行うなど、組織全体で環境保全活動を推進している。

商業施設におけるバックヤード照明や景観照明の一部消灯、自社が使用する事務所の昼休憩時の執務室や不使用エリアに

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田2-5-25	氏名	株式会社阪神ホテルシステムズ 代表取締役社長 柚木 邦夫
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		宿泊、レストラン、宴会場、フィットネスを主体としたサービス業 客室数：291室 宴会場：2F, 3F, 4F 合計10箇所 レストラン：5F 和食、中華、フレンチ、バー 1F ロビーラウンジ、イタリアンレストラン フィットネス：ジム、プール、浴室、ラウンジ		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,423 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,474 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,170 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,190 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当ホテルにおいて空調機や給排気の温度や運転管理を行う共に、熱源機器類の運転稼働を抑え、平成29年(2017)基準に平成32年度(2020)排出量ベースで3%削減目標を掲げ、取り組んでいます。今後もより一層排出ガス抑制に取り組んで計画数字実行したいと考えております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社員に意識向上に努め、毎月一度全部署責任者集めエネルギー実績報告するとともに前月分振り返り改善あるいは新しい取り組み事案について シェアを行い推進チームメンバーに動機づけ行う。

対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府泉南市男里5丁目20番1号	氏名
			バンドー化学株式会社 南海工場 工場長 西川 真一郎
特定事業者の主たる業種		19ゴム製品製造業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		自動車、農機、一般産業用機械等に使用される、ゴムベルト等の 製造業	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年		4 月	1 日～
2021 年		3 月	31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			31,381 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			33,123 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			30,439 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			32,181 t-CO ₂
	選択	レ	3.1 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当工場では、製造活動を行っている事より、本計画書では生産高を分母として排出原単位を設定し、目標年度の平成32年度において、温室効果ガス3% (原単位ベース) を削減する目標としました。

当工場では、全社環境活動の年度方針として、前年度生産高当りのCO2排出量に対し、削減目標を設定しており、本計画書もこれを反映させました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(当工場における生産高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社7事業部(大阪府下は当工場のみ)は、1998年10月から2000年5月までに全事業所が環境マネジメントシステムの認証取得を完了しました。本社の環境安全衛生推進室を中心として、各事業所に環境委員会を設置し、定期会合(3カ月/回または1カ月/回)にて環境に関する進捗状況を確認しています。

環境に関する改善策等に進捗は3カ月/回の環境方針報告書にて各事業所毎に報告し、環境安全推進室にて全社報告書として